

外国人留学生対象インターンシップ（平成30年春期）

参加者募集のお知らせ

東京外国人雇用サービスセンターでは、外国人留学生が日本国内での就職環境の理解を深めるため、在学中の留学生（大学3年生、短期大学及び大学院1年生）を対象としたインターンシップ事業を実施しております。

外国人留学生を採用してグローバルな事業展開を進めようという企業が多数参加します。『百聞は一見に如かず。』企業での働く現場を実際に体験して、これからの就職活動に活かしてください。

●東京外センのインターンシップを活用するメリット●

- ・ 日本企業で働くことが、具体的にイメージできるようになります。
- ・ 日本企業で働く不安が解消されます。
- ・ ビジネス日本語のスキルがアップし、ビジネスマナーが身につきます。
- ・ 企業へ提出するエントリーシートや面接で、インターンシップ経験をアピールできます。
- ・ 自分の興味のある業界、仕事内容について理解が深まります。

<<外国人留学生インターンシップの内容>>

対象学生 日本国内の大学、短期大学、大学院に在籍している外国人留学生で、本インターンシップに参加を希望する方（大学3年生、短期大学及び大学院1年生）。

受入企業

- ・ 外国人留学生に仕事の進め方やビジネスマナーなどを体験させ、卒業後の就職に向けた実践的準備の機会となるよう専門的・技術的分野の仕事内容でインターンシップを実施する企業。
- ・ インターンシップ生の指導・監督を行う社員がいる企業。

実施プログラム

- ① 【様式1】「平成30年春期インターンシップに係るコース別日程表」の7コース。
↓
- ② 当センターホームページに掲載されているエントリー企業一覧（11月下旬から随時掲載）から、実習を希望する企業を2つ選択し、留学生インターンシップエントリーシート（外国人留学生用）に必要事項を記入。
※ インターンシップに係る実施プログラム（企業リスト、日程表、企業情報等）を必ずご覧ください。コースによってエントリー締切日が異なります。
↓
- ③ 応募企業の選考、実習の可否決定。
↓
- ④ センターで事前講習1日を受講（必須）。企業に【様式4】誓約書提出。
↓
- ⑤ 企業で5日間の実習に参加（原則、土日祝除く連続した5日間）。
↓
- ⑥ 実習終了後、当センターに【様式5】「体験レポート」を提出。 【裏面へ続く】

手当について

当センターが扱うインターンシップは無報酬です。

アルバイトではなく、職場体験を目的としています。

ただし、企業の判断により交通費や昼食代等は支給されることがあります。

保険について

参加留学生在がインターンシップ中の事故により傷害を負った場合や、参加企業や第三者に損害を与えた場合に備えて、傷害保険・損害保険に加入します。保険料は国が負担します。

申込み方法

- ・【様式 2-1 / 2-2】「留学生インターンエントリーシート(外国人留学生用)」に必要事項を記入し、大学のキャリアセンターに提出してください。
- ・【様式 3】「外国人留学生インターンシップ参加学生在籍確認票」の作成を大学のキャリアセンター担当者に依頼するとともに、エントリーシートと一緒に当センターに提出をお願いしてください。(締切日厳守)

ハローワーク新宿 東京外国人雇用サービスセンター

担 当 : 外国人留学生インターンシップ担当 渡辺(わたなべ)、鵜戸(うど)

TEL : 03-5339-8625 FAX : 03-5339-8654